

しずおかししょうがいしゃぎやくたいぼうし

かいせつ

静岡県障害者虐待防止センターが開設されました。

ご相談ください。

しんたいてきぎやくたい
身体的虐待

たた
叩かれた。
からだ
身体をうごかないようにされた。

しんりてきぎやくたい
心理的虐待

ひどいことを言われた。
むし
無視された。

いき
遺棄・放任
(ネグレクト)

たべ
ごはんを食べさせてくれない。

せいてきぎやくたい
性的虐待

いやらしいことをされた。

けいざいてきぎやくたい
経済的虐待

かね かって つか
ぼくのお金を勝手に使われた。

ゆうき
勇気をもって声を出して

相談窓口

りようじかん

ご利用時間 24時間対応

じかんたいおう

そうだん むりよう

○相談は無料です

○プライバシーは法令により

げんじゅう
厳重に守られます。

ご連絡先

専用番号

054-266-7719

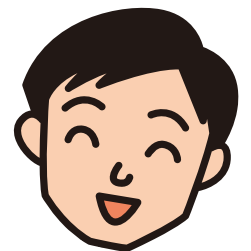
障害者110番 054-275-1816

FAX

054-275-1818

E-Mail

shizu-shokyo@cy.tnc.ne.jp



「障害者虐待防止法」が、平成24年10月1日から施行されました。
障害者虐待に気がついた人は、すみやかに相談窓口に通報して下さい。
虐待を受けている障がいのある方の年齢は問いません。

静岡県障害者相談支援推進センター（基幹相談支援センター 静岡市委託事業）

運営：特定非営利活動法人 静岡県障害者協会

〒420-0854 静岡県葵区城内町1番1号 静岡市中央福祉センター内

URL：<http://www4.tokai.or.jp/shizu-shokyo/>

TEL・FAX 054-254-6880

2014.05.21